



令和4年10月11日発行

平安時代には、6月1日と10月1日に冬の袴(あわせ)と夏服の単衣(ひとえ)に替える習慣があり、それを衣替えとよびました。寒暖差がある時期ではありますので、服装を工夫して体調を崩さないようにしていきましょう。

《ケアマネサロン》

日時：11月17日(木) 14:00~16:00

場所：熱田区役所等複合施設 6階 研修室

内容：認定調査

講師：名古屋市役所介護保険係

*詳細については後日案内を送付しますのでご確認ください。

*予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

《協立総合病院》

急性期病院として地域医療の一翼を近隣の病院や開業医さんと共に担っております。当院では一般外来は月から土まで、救急外来は24時間365日稼働しております。また、コロナにも対応した発熱外来である「かぜ外来」を月から土の午前に行っております。

また、入退院や各種相談も承っておりますのでお気軽にご相談ください。

医療福祉サポートセンター

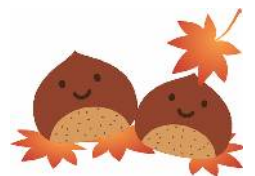
今月の予定

- * 家族教室 10月17日(月) 13:30~15:30 ようこそ家族教室へ
 - * 家族サロン 10月21日(金) 13:30~15:30
 - * もの忘れ相談医の専門相談 10月28日(金) 14:00~15:30 熱田区医師会 佐藤 宏先生
 - * 認知症サポーター養成講座 10月25日(火) 13:30~15:00
 - * ミニミニ講座(事例検討・勉強会) 10月20日(木) 14:00~16:00
 - * ケアマネサロン 10月28日(金) 13:30~16:30 名古屋手をつなぐ育成会福祉会館
- ※総合事業におけるサービス事業所一覧(熱田区及び隣接区)を別紙にて送付しています。
※予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

特記の書き方のポイント

(1-1) 神経または、筋肉組織の損傷、疾病等により筋肉の随意的な運動機能が低下または消失した状況を判断(ポイント：挙上と保持)

- ・ 上肢の判断 自分で挙上(前・横)&静止した状態で保持できるか(挙上は肩の高さまで・肘が曲がっている状態⇒その状態で確認し特記に記載)
 - ・ 下肢の判断 自分で挙上(水平まで)&静止した状態で保持できるか
 - ・ その他 四肢の一部に欠損がある 上肢・下肢以外に麻痺などがある
- *軽度の可動域制限がある時はその状態で判断 *欠損の部位により判断方法が違う



《お知らせ》

*認知症の人を介護する家族支援事業のご案内(後期分)が出来上がりました。必要な方はお申し出ください。家族教室も後期が10月より始まります。認知症の方を介護されているご家族などにご案内いただきますようお願いいたします。

*今月より「ベースアップ支援加算」の加算が始まります。11月に実績を送っていただく際はご注意ください。よろしくお願い致します。



【発行】熱田区いきいき支援センター：熱田区神宮三丁目1番15号 区役所等複合施設6階

TEL:671-3195 FAX:671-1155

いきいき支援センター分室：熱田区大宝三丁目6-26 シンボル日比野1階

TEL:682-2522 FAX:682-2505

あつたっくかわら版は熱田区社会福祉協議会のHPでご覧いただけます。 h-atuta@nagoya-shakyo.or.jp